(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3811047号 (P3811047)

(45) 発行日 平成18年8月16日 (2006.8.16)

(24) 登録日 平成18年6月2日(2006.6.2)

| (51) Int.C1. | | | F I | | |
|--------------|--------|-----------|---------|-------|-----|
| G06K | 19/077 | (2006.01) | GO6K | 19/00 | K |
| B42D | 15/10 | (2006.01) | B 4 2 D | 15/10 | 521 |
| G06K | 19/07 | (2006.01) | GO6K | 19/00 | Н |
| HO1L | 21/56 | (2006.01) | HO1L | 21/56 | R |

請求項の数 5 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2001-321832 (P2001-321832) (22) 出願日 平成13年10月19日 (2001.10.19) (65) 公開番号 特開2003-132318 (P2003-132318A) (43) 公開日 平成15年5月9日 (2003.5.9) 審査請求日 平成15年3月14日 (2003.3.14) (73)特許権者 000227054

日精樹脂工業株式会社

長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地

||(74)代理人 100088579

弁理士 下田 茂

(72) 発明者 窪田 穂伸

長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地

日精樹脂工業株式会社内

審査官 大塚 良平

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 I Cカードの製造装置及び製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

一対のラミネート材によりICチップ等の電子部品を挟んだ積層基材に対して両面側から挟む上挟持部と下挟持部を有し、かつ当該下挟持部における下加圧プレートの上面の周縁に沿った内シール部により密封する積層基材挟持部と、この積層基材挟持部の内部を脱気する脱気部を備え、積層基材を挟んで脱気した積層基材挟持部を加熱及び加圧してICカードを製造するICカードの製造装置において、前記積層基材挟持部を上下から挟むことにより、前記上挟持部の上面が臨む上脱気室と前記下挟持部の下面が臨む下脱気室を形成し、かつ前記脱気部により前記上脱気室と前記下脱気室を脱気する脱気機構部を備えることを特徴とするICカードの製造装置。

【請求項2】

前記脱気機構部は、前記積層基材挟持部を予熱処理する予熱部と兼用することを特徴とする請求項1記載のICカードの製造装置。

【請求項3】

前記脱気機構部は、前記予熱部における上側に位置する上加熱面と前記上挟持部の上面間に介在し、かつ位置が前記上挟持部と前記下挟持部間における前記内シール部の位置に一致する上シール部と、前記予熱部における下側に位置する下加熱面と前記下挟持部の下面間に介在し、かつ位置が前記内シール部の位置に一致する下シール部を備えることを特徴とする請求項2記載のICカードの製造装置。

【請求項4】

20

10

30

40

50

一対のラミネート材によりICチップ等の電子部品を挟んだ積層基材に対して両面側から挟んで密封する上挟持部と下挟持部からなる積層基材挟持部の内部を脱気する脱気工程を有し、積層基材を挟んで脱気した積層基材挟持部を加熱及び加圧してICカードを製造するICカードの製造方法において、前記積層基材挟持部を上下から挟むことにより、前記上挟持部の上面が臨む上脱気室と前記下挟持部の下面が臨む下脱気室を形成し、前記積層基材挟持部の内部を脱気する際に、当該脱気と同時かつ同一負圧により前記上脱気室と前記下脱気室の脱気を開始し、開始から所定時間経過後に、前記上脱気室と前記下脱気室の脱気を解除する脱気工程を有することを特徴とするICカードの製造方法。

【請求項5】

前記脱気工程と同時に前記積層基材挟持部に対する予熱処理を行うことを特徴とする請求項4記載のICカードの製造方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、薄型の非接触ICカードを製造する際に用いて好適なICカードの製造方法に関する。

[0002]

【従来の技術】

一般に、ICチップ等の電子部品を内蔵したICカードは知られている。ICカードは、カードの内部に電子部品を収容するため、カード表面は電子部品による凹凸が生じないように製造する必要があり、そのための製造方法及び装置も、特公平2-16234号公報,特開平6-176214号公報,特開平9-277766号公報及び特開平11-48660号公報等で提案されている。

[0003]

ところで、近時、厚さが数百ミクロンメートル程度のフレキシブルな薄型の非接触ICカードも実用化されており、既に本出願人も、この種の薄型の非接触ICカードの製造に用いて好適なICカード製造装置を、特開2000-182014号公報で提案した。このICカード製造装置は、一対のシート生地材(ラミネート材)によりICチップ等の電子部品を挟んだ積層基材を熱圧着してICカードを製造するもので、特に、積層基材を両面側から挟んで密封する上挟持部と下挟持部からなる積層基材挟持部と、この積層基材挟持部の内部を脱気する脱気部を備え、積層基材を挟んで脱気した積層基材挟持部を、予熱プレス部,熱圧着プレス部及び冷却プレス部により、順次処理してICカードを製造するものである。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】

しかし、上述したICカード製造装置は、次のような改善すべき課題も残されていた。

[0005]

即ち、図3に示すように、積層基材 M は、上挟持部2uの上加圧プレート21uと下挟持部2dの下加圧プレート21d間に挟まれた状態となるが、脱気開始前の積層基材 M の厚さは熱圧着後の積層基材 M よりも厚いとともに、積層基材 M の外方に存在する積層基材挟持部2のシール材(内シール部)12の厚さ(高さ)は、熱圧着後の積層基材 M の厚さに合わせてあるため、脱気の開始により、積層基材挟持部2における積層基材 M の外方に位置する部位は、積層基材 M の内側に位置する部位よりも窄まる状態となり、この結果、積層基材 M の外側が内側よりも大きい加圧力によっていわばシールされた状態になる(図7参照)。このため、脱気処理が進行しても、積層基材 M の内部空気は閉じ込められた状態となり、結局、積層基材 M に対する脱気を確実かつ十分に行えない虞れがあった。

[0006]

本発明は、このような従来の技術に存在する課題を解決したものであり、特に、積層基材に対する脱気を確実かつ十分に行うことができるようにして、ICカードの品質及び均質性をより高めることができるICカードの製造装置及び製造方法の提供を目的とする。

[0007]

【課題を解決するための手段及び実施の形態】

本発明に係るICカードの製造装置1は、一対のラミネート材La,LbによりICチップ等の電子部品Pを挟んだ積層基材Mに対して両面側から挟む上挟持部2uと下挟持部2dを有し、かつ当該下挟持部2dにおける下加圧プレート21dの上面の周縁に沿った内シール部12により密封する積層基材挟持部2と、この積層基材挟持部2の内部Riを脱気する脱気部3を備え、積層基材Mを挟んで脱気した積層基材挟持部2を加熱及び加圧してICカードMiを製造する装置であって、積層基材挟持部2を上下から挟むことにより、上挟持部2uの上面が臨む上脱気室Ruと下挟持部2dの下面が臨む下脱気室Rdを脱気する脱気機構部44を備えることを特徴とする。この場合、好適な実施の形態により、脱気機構部4は、積層基材挟持部2を予熱処理する予熱部Uaと兼用させることができ、この際、予熱部Uaにおける下側に位置する上加熱面11uと上挟持部2uの上面間に介在し、かつ位置が上挟持部2uの上面間に介在し、かつ位置が上挟持部2dの下面間に介在し、かつ位置が内シール部130位置に一致する下シール部13dを備えて構成できる。

[0008]

また、本発明に係るICカードの製造方法は、上述した製造装置1によりICカードMiを製造する場合において、積層基材挟持部2を上下から挟むことにより、上挟持部2uの上面が臨む上脱気室Ruと下挟持部2dの下面が臨む下脱気室Rdを形成し、積層基材挟持部2の内部Riを脱気する際に、当該脱気と同時かつ同一負圧により上脱気室Ruと下脱気室Rdの脱気を開始し、開始から所定時間経過後に、上脱気室Ruと下脱気室Rdの脱気を解除する脱気工程を設けたことを特徴とする。この場合、好適な実施の態様により、脱気工程と同時に積層基材挟持部2に対する予熱処理を行うことができる。

[0009]

【実施例】

次に、本発明に係る好適な実施例を挙げ、図面に基づき詳細に説明する。

[0010]

まず、本実施例に係るICカードの製造方法を実施できる製造装置1の構成について、図1~図6を参照して説明する。

[0011]

製造装置1は、製造装置本体20と、この製造装置本体20とは別体に構成した積層基材挟持部2を備える。積層基材挟持部2は、図1及び図3に示すように、上挟持部2uと下挟持部2dを有し、上挟持部2uが下挟持部2dの上に重なることにより、内部が密封される積層基材挟持部2となる。

[0012]

上挟持部2 u は、上加圧プレート2 1 u と、この上加圧プレート2 1 u よりも大きい矩形枠状に構成した上フレーム2 2 u を有し、両者は上加圧プレート2 1 u に一体形成した複数の矩形状の結合片2 3 u …を介して結合する。この場合、各結合片2 3 u …は、図 5 に示すように、上加圧プレート2 1 u における対向する一対の端辺部からそれぞれ突出し、当該端辺部に沿って一定間隔置きに設けるとともに、各結合片2 3 u …はクランク状に折曲形成する。そして、結合片2 3 u …の全部又は一部の先端を固定ねじ2 4 u …を用いて上フレーム2 2 u にねじ止めする。これにより、熱による上加圧プレート2 1 u の変形が吸収される。

[0013]

また、上加圧プレート 2 1 u は、積層基材 M の加圧時にラミネート材 L a が軟化しない状態ではラミネート材 L a の変形に応じて弾性変形し、かつラミネート材 L a が軟化した状態では弾性復帰する一定の厚さを有する弾性プレート、望ましくは、厚さが 1 〔m m 〕程度のステンレス板を用いる。なお、上加圧プレート 2 1 u としては、他の弾性金属板や耐熱性を有する非鉄材、例えば、ポリイミド等を用いた弾性合成樹脂板を用いてもよい。

10

20

30

40

50

30

40

50

[0014]

一方、下挟持部2 d も基本的には上挟持部2 u と同様に形成する。下挟持部2 d において、2 1 d は下加圧プレート、2 2 d は下フレーム、2 3 d … は複数の結合片をそれぞれ示す。また、下加圧プレート2 1 d の上面には、周縁に沿った内シール部1 2 を固着する。この場合、内シール部1 2 の厚さ(高さ)は、熱圧着後の積層基材 M の厚さに合わせる。【0015】

さらに、図1(図5)に示すように、上加圧プレート21 u には脱気口部26i を設け、この脱気口部26i は、中途に電磁開閉弁27i を接続した通気管28i を介して脱気部(真空ポンプ等)3に接続する。これにより、積層基材挟持部2の内部Ri を脱気できる。この場合、電磁開閉弁27iの代わりに電磁式三方切換弁を接続し、脱気口部26i から積層基材挟持部2の内部に空気を供給できるようにしてもよい。なお、上フレーム22 u と下フレーム22 d の所定位置には、重ねた際に両者を位置決めする不図示の位置決め部が設けられている。

[0016]

他方、製造装置本体 2 0 は、予熱部 U a (図 1),熱圧力プレス部 U b (図 3 及び図 4)及び冷却部 (不図示)を備える。

[0017]

熱圧着プレス部Ubは、図4に示すように、上側に配した固定プレス盤部31uと下側に配した可動プレス盤部31dを備える。固定プレス盤部31uは、プレス盤本体体熱盤部31uは、ガレス盤なる熱盤部31uは、が押圧面となる熱盤は、図3に示すように、先端が押圧面となる熱盤は、の場合は、のプレスとは、後述する下側のプレスとは、のプレスとは、後述する下側のプレスとは、は、近には、近に直接取付けられる。このプレスとは、後述する下側のプレスとは、のでは、多数の加熱用棒と一タ37u…を内蔵する。また、熱盤部33uの下面には、一つの場合、熱盤部33uの下面には、一つの場合、熱盤部33uの下面には、一つの場合、大力のでは、一つの場合、できるだけを持ずらによりがあり、実施例では、厚さが0.3[mm〕程度のシリコンゴムシート38uは断熱性が高いたの、熱伝導性を高めるには、できるだけを使のする必要があり、実施例では、厚さが0.3[mm〕程度のシリコンゴムシート38uは断熱性が高いたの、少なくとも一辺が数十[cm)をのように薄には、「一つの場合のできるができるだけをできるながあり、このように薄には、「一つの場合のできると同時に、クッションとを確保している。

[0018]

一方、可動プレス盤部31dは、図4に示すように、プレス盤本体部32dと、このプレス盤本体部32dを載置するプレス盤基部40dを備える。プレス盤本体部32dは、図3に示すように、先端が押圧面となる熱盤部33d,断熱部34d及び支持盤35dを順次重ねて構成し、固定ボルト36d…により一体化する。この場合、熱盤部33dには、多数の加熱用棒ヒータ37d…を内蔵する。また、熱盤部33dの上面にはクッションシート38dを接着する。このクッションシート38dd、上述したクッションシート38uと同一のものを用いることができる。したがって、クッションシート38dの上面には、クッションシート38uの下面と同様に、溝部v…により多数の凸部39d…を形成する。

[0019]

さらに、51は機台部であり、この機台部51と可動プレス盤部31d間に架設したトグルリンク機構52により当該可動プレス盤部31dが支持される。53はトグルリンク機構52を駆動する駆動機構部であり、この駆動機構部53は、機台部51に取付けたサーボモータ54と、このサーボモータ54により駆動せしめられるボールねじ機構55を備える。これにより、ボールねじ機構55のボールねじ部56はサーボモータ54により回転駆動され、かつボールねじ機構55のナット部57はトグルリンク機構52の入力部となる。

30

40

50

[0020]

他方、図1には予熱部Uaを示す。予熱部Uaは、上側に配した固定盤部60uと下側に 配した可動盤部60dを備える。可動盤部60dは、図4に示した熱圧着プレス部Ubに おけるトグルリンク機構52及び駆動機構部53と同様の機構により支持される。固定盤 部60uは盤本体部61uを備え、この盤本体部61uは、先端が上加熱面11uとなる 熱盤部62u,断熱部63u及び支持盤64uを順次重ねて構成し、不図示の固定ボルト により一体化する。なお、盤本体部 6 1 u は、固定された不図示の基部に直接取付けられ る。また、熱盤部62uには、多数の加熱用棒ヒータ65u…を内蔵するとともに、上加 熱面11uには、周縁に沿った上シール部13uを固着する。この場合、上シール部13 uの位置は、図1に示すように、積層基材挟持部2を挟んだ際に、内シール部12の位置 に一致する。上シール部 1 3 u の厚さ(高さ)は、無用に大きくすると予熱性能が損なわ れるため、1~2〔mm〕程度に設定することが望ましい。さらに、熱盤部62uの内部 には、上シール部13uの内方に位置する上加熱面11uに内端開口が臨み、かつ外端開 口が外側面に臨む脱気通路66uを形成するとともに、この脱気通路66uは、中途に電 磁開閉弁27uを接続した通気管28uを介して脱気部3に接続する。これにより、固定 盤部60uにより積層基材挟持部2を上から挟んだ際は、上挟持部2uの上面が臨む上脱 気室Ru、即ち、上挟持部2u,上加熱面11u及び上シール部13uにより囲まれる上 脱気室Ruが形成される。

[0021]

一方、可動盤部60dは盤本体部61dを備え、この盤本体部61dは、先端面が下加熱面11dとなる熱盤部62d,断熱部63d等を順次重ねて構成し、不図示の固定ボルトにより一体化する。また、熱盤部62dには、多数の加熱用棒ヒータ65d…を内蔵するとともに、下加熱面11dには、周縁に沿った下シール部13dを固着する。この場合、下シール部13dの位置は、図1に示すように、積層基材挟持部2を挟んだ際に、内シール部12の位置に一致する。下シール部13dの厚さ(高さ)も上シール部13uと同様に、1~2[mm〕程度に設定することが望ましい。さらに、熱盤部62dの内部には、下シール部13dの内方に位置する下加熱面11dに内端開口が臨み、かつ外端開口が外側面に臨む脱気通路66dを形成するとともに、この脱気通路66dは、中途に電磁開閉弁27dを接続した通気管28dを介して脱気部3に接続する。これにより、固定盤部60dにより積層基材挟持部2を下から挟んだ際には、下挟持部2dの下面が臨む下脱気室Rd、即ち、下挟持部2d,下加熱面11d及び下シール部13dにより囲まれる下脱気室

[0022]

そして、各電磁開閉弁27 u , 27 d , 27 i は、コンピュータ機能を備えるコントローラ70 に接続する。これにより、各電磁開閉弁27 u , 27 d , 27 i は、予め設定したシーケンスプログラムに従ってシーケンス制御される。よって、以上の構成により、積層基材挟持部2を上下から固定盤部60 u と可動盤部60 d で挟むことにより、上挟持部2 u の上面が臨む上脱気室R u と下挟持部2 d の下面が臨む下脱気室R d が形成され、かつ脱気部3により上脱気室R u と下脱気室R d を脱気することができる脱気機構部4が構成される。

[0023]

次に、製造装置1の動作(機能)を含む本実施例に係るICカードの製造方法について、 各図を参照しつつ図2に示すフローチャートに従って説明する。

[0024]

まず、ラミネート材La,Lbにより積層基材Mを製作する。図6に積層基材Mを示す。 ラミネート材La,Lbは、厚さが20~300〔μm〕程度の熱可塑性樹脂シートを2 ~6枚積層したシート材であり、実施例のラミネート材La,Lbには、ホットメルトシ ート及びポリエチレンテレフタレートシートが含まれている。PはICチップPiとアン テナPaからなる電子部品である。これにより、電子部品PをベースシートB上に実装し 、この両面をラミネート材LaとLbにより挟めば、積層基材Mが得られる。なお、積層

30

40

50

基材Mは、通常、ICカード複数枚分(一般にnxm枚)を連続させて一枚に綴り、この積層基材Mを製造装置1により熱圧着した後、カッティングして目的のICカードMiを得る。

[0025]

そして、得られた積層基材Mは積層基材挟持部2に収容する。即ち、下挟持部2dの上面に積層基材Mを載置し、上から上挟持部2uを重ねることにより、積層基材Mを上挟持部2uと下挟持部2dにより挟み、この状態で予熱部Uaにセットする(ステップS1)。この場合、積層基材挟持部2を可動盤部60dの上に載せ、可動盤部60dを上昇させることにより、積層基材挟持部2を固定盤部60uと可動盤部60d間に挟む。図1がこの状態を示している。これにより、積層基材挟持部2の上下には、上挟持部2uの上面が臨む上脱気室Ru、即ち、上挟持部2u,上加熱面11u及び上シール部13uにより囲まれる上脱気室Ruが形成されるとともに、下挟持部2dの下面が臨む下脱気室Rdが形成されるとともに、下挟持部2dの下面が臨む下脱気室Rdが形成される。一方、予熱部Uaは、熱圧着する際における正規の加熱温度よりも低い予熱温度、具体的には、ラミネート材La,Lbの塑性変形又は溶着が始まる直前の温度(例えば、70 前後)に加熱された予熱状態になっている。したがって、積層基材挟持部2が予熱部Uaにセットされた時点から積層基材挟持部2に対する予熱処理が行われる。

[0026]

次いで、脱気処理(脱気工程)を行う。まず、コントローラ70は、三つの電磁開閉弁27u,27d,27iを開側に制御するとともに、脱気部3を作動させることにより、積層基材挟持部2の内部Ri,上脱気室Ru及び下脱気室Rdの脱気(真空吸引)を行う(ステップS2)。そして、脱気開始後、設定した真空圧に達したなら計時を開始し(ステップS3,S4)、設定時間(通常、10秒程度)が経過したなら、上脱気室Ru及び下脱気室Rdの脱気を解除する。これにより、以後は積層基材挟持部2の内部Riに対する脱気処理のみが継続する(ステップS5,S6)。

[0027]

この際、脱気の開始後、所定時間が経過するまでは、積層基材挟持部2の内部Riと上脱気室Ru及び下脱気室Rdに対して、同時かつ同一負圧により脱気処理が行われる。したがって、積層基材Mは、図1に示すように、上挟持部2uの上加圧プレート21uと下挟持部2dの下加圧プレート21d間に挟まれた状態となるが、積層基材挟持部2の内部Ri側と外部側(上脱気室Ru及び下脱気室Rd)は、同一負圧が作用するため、積層基材挟持部2における上加圧プレート21uの上面と下加圧プレート21dの下面が大気圧により加圧されることに伴って発生する従来の不具合、即ち、積層基材Mの外方に位置する部位よりも窄まる状態となり、この結果、積層基材Mの外側が内側よりも大きい加圧力によっていわばシールされた状態になる不具合は回避され、積層基材Mに対する脱気が確実かつ十分に行われる。そして、積層基材Mの内部Riの脱気が十分に行われる所定時間が経過したなら、上脱気室Ruと下脱気室Rdの脱気を解除する。これにより、脱気処理(脱気工程)が終了する。なお、積層基材挟持部2の内部Riの負圧状態はそのまま維持される。

[0028]

一方、このような脱気処理と並行して積層基材挟持部 2 に対しては上述した予熱温度により加熱する予熱処理が継続している(ステップS7)。したがって、この後、予熱処理が終了すれば、積層基材挟持部 2 は熱圧着プレス部 U b に供給される(ステップS8,S9)。この場合、可動プレス盤部 3 1 d は、図 4 に示すように下降しているため、積層基材挟持部 2 を可動プレス盤部 3 1 d に載置した後、サーボモータ 5 4 を作動させれば、ナット部 5 7 が上昇し、トグルリンク機構 5 2 により可動プレス盤部 3 1 d が上昇する。そして、積層基材挟持部 2 が上側のクッションシート 3 8 u に圧接し、積層基材挟持部 2 に極低圧が付与された時点で一旦可動プレス盤部 3 1 d の上昇を停止する。この際、固定プレス盤部 3 1 u と可動プレス盤部 3 1 d はそれぞれ加熱用棒ヒータ 3 7 u … , 3 7 d … により正規の加熱温度(例えば、1 4 0 前後)に加熱される。なお、積層基材 M は、その両

30

40

50

面側が上挟持部2 uと下挟持部2 dにより挟まれ、かつ密封状態の積層基材挟持部2の内部に収容されるとともに、この積層基材挟持部2の内部は脱気部3により脱気されているため、積層基材Mが予熱部U a から熱圧着プレス部U b に移動しても、加熱状態及び加圧状態の連続性が確保、即ち、積層基材Mに対する保温性と保圧性が確保される。

[0029]

そして、設定時間が経過して積層基材 M が軟化したなら、再度、サーボモータ54を作動させることにより可動プレス盤部31 dを上昇させ、熱盤部33 dの上面がICカードの厚さ位置又は設定力(トルク)になったら停止させる。これにより、積層基材挟持部2は固定プレス盤部31 dによって上下から加熱及び加圧され、積層基材 M が熱圧着される。なお、積層基材挟持部2における各加圧プレート21 u 及び21 d は、熱(高温)により変形(拡大)するが、当該変形は複数の結合片23 u ... 及び23 d ... により吸収されるため、積層基材 M は、常に、平行度の高い一対の加圧プレート21 u 及び21 d により熱圧着され、製造時における歩留まり(生産性)を高めることができるとともに、ICカードの品質及び均質性の向上、さらには商品性を格段に高めることができる。

[0030]

また、積層基材 M の熱圧着時には、加圧初期に積層基材 M 自身が十分加熱されない状態で加圧されるため、十分に軟化していないラミネート材 L a , L b を介して電子部品 P に圧力が付加されることになる。しかし、弾性プレートを用いた各加圧プレート 2 1 u , 2 1 d は、図 7 に示すように、電子部品 P によるラミネート材 L a , L b の変形に応じて弾性変形するため、当該ラミネート材 L a , L b の変形は各加圧プレート 2 1 u , 2 1 d に、各クッションシート 3 8 u , 3 8 d により吸収される。一方、ある程度時間が経過し、ラミネート材 L a , L b が十分に軟化すれば、各加圧プレート 2 1 u , 2 1 d は本来の形状に弾性復帰し、積層基材 M は、図 8 に示すように、各加圧プレート 2 1 u , 2 1 d の有する本来の平坦形状により熱圧着される。この際、各クッションシート 3 8 u , 3 8 d には、所定幅の溝部 v … により多数の凸部 3 9 u … , 3 9 d … を設けたため、各クッション・ト 3 8 u , 3 8 d における良好な熱伝導性が確保されると同時に、十分かつ最適なクッション性が確保される。

[0031]

この後、設定時間(例えば、20秒前後)が経過したなら、可動プレス盤部31dを下降させ、熱圧着された積層基材M、即ち、製造されたICカードMiを冷却部に移して冷却処理する。冷却処理では、ICカードMiが加圧されつつ冷却せしめられる。一方、冷却処理後、積層基材挟持部2からICカードMiを取出すには、脱気口部26iから積層基材挟持部2の内部Riに空気を供給すればよい。これにより、積層基材挟持部2の脱気状態が解除され、かつICカードMiは積層基材挟持部2から剥離する。よって、上挟持部2uを上昇させ、製造されたICカードMiを取出すことができる。

[0032]

以上、実施例について詳細に説明したが、本発明はこのような実施例に限定されるものではなく、細部の構成,形状,数量,素材,数値等において、本発明の要旨を逸脱しない範囲で任意に変更,追加,削除することができる。例えば、脱気機構部4を構成するに際し、積層基材挟持部2を予熱処理する予熱部Uaと兼用した場合を示したが、脱気機構部4のみを独立して構成してもよい。また、積層基材M(ICカードMi)の構成や素材も例示に限定されることなく任意のタイプに適用できる。

[0033]

【発明の効果】

このように、本発明に係るICカードの製造装置は、積層基材に対して両面側から挟む上挟持部と下挟持部を有し、かつ当該下挟持部における下加圧プレートの上面の周縁に沿った内シール部により密封する積層基材挟持部と、この積層基材挟持部の内部を脱気する脱気部を備え、積層基材を挟んで脱気した積層基材挟持部を加熱及び加圧してICカードを製造する装置であって、積層基材挟持部を上下から挟むことにより、上挟持部の上面が

臨む上脱気室と下挟持部の下面が臨む下脱気室を形成し、かつ脱気部により上脱気室と下脱気室を脱気する脱気機構部を備え、また、本発明に係るICカードの製造方法は、積層基材挟持部の内部を脱気する際に、当該脱気と同時かつ同一負圧により上脱気室と下脱気室の脱気を開始し、開始から所定時間経過後に、上脱気室と下脱気室の脱気を解除する脱気工程を設けたため、次のような顕著な効果を奏する。

[0034]

1 積層基材に対する脱気を確実かつ十分に行うことができるため、ICカードの品質及び均質性をより高めることができる。

[0035]

2 好適な実施の形態により、脱気機構部を、積層基材挟持部を予熱処理する予熱部と兼用して構成すれば、脱気機構部を別途独立して設ける必要がなくなるため、低コスト化及び小型化を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明の好適な実施例に係るICカードの製造装置における予熱部の要部を示す 一部断面正面図、
- 【図2】本発明の好適な実施例に係るICカードの製造方法における脱気工程の処理手順を示すフローチャート、
- 【図3】同製造装置における熱圧着プレス部の要部を示す一部断面正面図、
- 【図4】同製造装置における熱圧着プレス部の一部断面正面図、
- 【図5】同製造装置における積層基材挟持部の平面図、
- 【図6】同製造装置の要部及び製造されたICカードの模式的縦断面図、
- 【図7】同製造装置の動作を説明するための要部の模式的縦断面図、
- 【図8】同製造装置の動作を説明するための要部の模式的縦断面図、

【符号の説明】

- I C カードの製造装置
- 2 積層基材挟持部
- 2 u 上挟持部
- 2 d 下挟持部
- 3 脱気部
- 4 脱気機構部
- 11u 上加熱面
- 1 1 d 下加熱面
- 12 内シール部
- 13 u 上シール部
- 13d 下シール部
- 2 1 d 下加圧プレート
- La ラミネート材
- Lb ラミネート材
- P 電子部品
- M 積層基材
- Mi ICカード
- R i 積層基材挟持部の内部
- Ru 上脱気室
- Rd 下脱気室
- Ua 予熱部

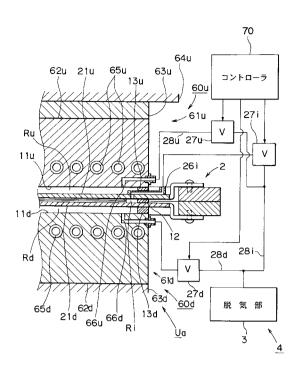
20

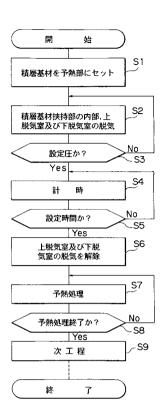
30

40

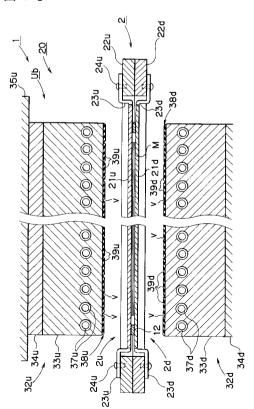
【図2】

【図1】

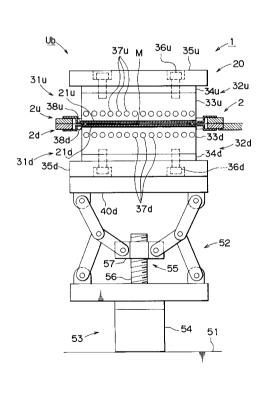




【図3】

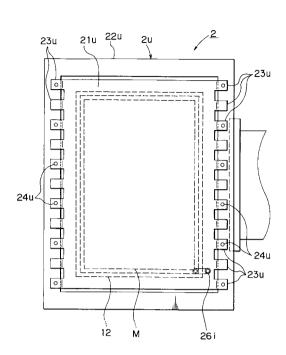


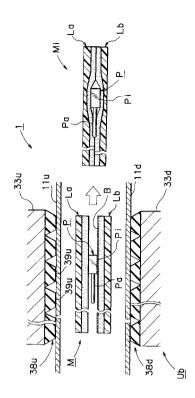
【図4】



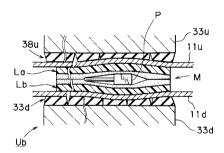
【図5】

【図6】

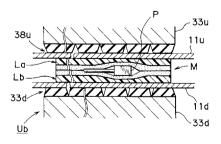




【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-182014(JP,A) 特開2001-188894(JP,A) 特開平10-315257(JP,A) 特開2000-194814(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) G06K 19/00-19/10